

消火器の破裂事故に注意しましょう！！

平成 21 年 9 月 15 日大阪市内の駐車場に放置されていた消火器が破裂し、小学生の頭部を直撃して重体となる事故が発生しました。

事故防止のため、腐食や変形などのある消火器は絶対に使用しないでください。また、不要になった消火器を廃棄する際は、販売店又は製造元等の専門業者に引取りを依頼してください。

1 消火器の耐用年数について

一般的な消火器の耐用年数は 8 年程度となっています。8 年以内であっても、腐食やキズ等異常がある場合は、使用を避けてください。

2 こんな消火器は絶対に使用しないで下さい。



溶接部及びその周辺の剥離



表面にボツボツができたもの

3 消火器の維持管理について

消火器の設置場所は、できるだけ風通しが良く、目に付きやすい場所とし、風雨にさらされる場所、湿潤な場所などを避けてください。

4 消火器の廃棄について

消火器は一般ごみとして処分できません。

消火器を廃棄する際は廃棄処理を自ら行うことなく、必ず販売店又は製造元等の専門業者に引取りを依頼してください。

※消火器に関する問い合わせはこちらまで

瑞浪市消防本部 予防課 0572-68-2001